

「バイデン政権下の対中政策—国内生産強化・経済安全保障政策を中心に」

スミス・ガンブレレル・ラッセル法律事務所

2021年7月30日 現在

2021年1月20日、ジョー・バイデン氏が第46代米大統領として宣誓を行い、同年3月3日には「国家安全保障戦略の暫定的な指針」が発表されました。バイデン政権下ではどのような対中政策が行われ、日本にはどのような影響が考えられるのでしょうか。バイデン政権が重視している、国内生産強化に必須とされるサプライチェーンの強化に向けた対応、及び、経済の動きに関連した国家安全保障上の課題への対応（いわゆる経済安全保障¹）、特に5G戦略について、これまでに明らかになっている動きを追っていききたいと思います。

はじめに

バイデン政権は、2021年4月21日、政権発足から100日で達成を目指すとしていたCOVID-19ワクチン2億回分の接種を、前倒しで達成できる見通しだと発表しました。変異種などについてまだ不確定要素はあるものの、現政権は、早急にパンデミックを収束させ、1年以上停滞していた経済を立て直すという、喫緊の課題に直面しています。これに先立つ3月3日には、「国家安全保障戦略の暫定的な指針」が発表されました。バイデン政権下ではどのような対中政策が行われ、日本にはどのような影響が考えられるのでしょうか。バイデン政権が重視している、国内生産強化に必須とされるサプライチェーンの強化に向けた対応や、経済安全保障、特に5G戦略について、これまでに明らかになっている動きを追っていききたいと思います。

国家安全保障戦略の暫定的な指針

(Interim National Security Strategic Guidance : INSSG)

バイデン政権正式発足からおおよそ1カ月半後の2021年3月3日、ホワイトハウスは、国家安全保障戦略の暫定的な指針 (Interim National Security Strategic Guidance : INSSG) を発表しました²。トランプ政権下の国家安全保障戦略 (National Security Strategy) においては、米国の国家安全保障上の重要な課題を、他の軍事大国（特に中国やロシア）との戦略的競争にあると位置づけていましたが³、これと対照的に、バイデン政権では、外部からの脅威よりむしろ国内の社会・経済政策における既存の問題点に焦点を当てているともいわれます⁴。国家安全保障戦略を、国内の政策優先事項とより完全に統合したものにすることが必要であると位置づけ、国内の主要な課題に取り組むことで、米国は意欲的な目標を外向きにモデル化します。そうすることで国際的なリーダーシップを発揮できるようになるであろう、という考え方です。

また、アントニー・ブリンケン国務長官は、同日の演説で、8つの優先的な外交政策として、(1) COVID-19の収束と国際衛生保障 (Global Health Security)、(2) 経済危機を克服し、より安定した包括的な世界経済の構築、(3) 現在脅威にさらされている民主主義の刷新、(4) 人道的で効果的な移民政策、(5) 同盟国 (Allies)・パートナー国 (Partners) との連携の再活性化、(6) 気候変動への取組み、グリーンエネルギー革命への挑戦、(7) 人工知能や量子コンピューティングなどの新テクノロジーの面でリーダーシップを確固たるものにする事、(8) 21世紀の最大の地政学上の試練である中国との関係の管理を挙げました⁵。

これらの項目やその順位付けからも透けて見えるように、バイデン政権は、あくまで国内問題優先・国内第一主義であり、これを実現するのに必要であればそれに応じた対中政策を柔軟に行っていく方針だといえるでしょう。このことは、同日のブリンケン国務長官の演説で、「我が国の中国との関係は、必要であれば競争的に、可能であるときには協力的に、不可欠の場合には敵対的に」(Our relationship with China will be competitive when it should be, collaborative when it can be, and adversarial when it must be.) と語られていたことから明らかといえます。特に、米国国内経済の立て直しや気候変動への対応・グリーンエネルギー問題では中国との協力や調整が不可欠と考えられます。

多くのニュース記事でも明らかなおおり、バイデン政権は、対中政策に関してはトランプ政権における政策の多くを維持し、トランプ政権下で行われた「America First」の“変異種”とでもいうべき政策を取っています。米国国内で、保守・右派=反中国、リベラル・左派=親中国という構図が崩れた形になったのは、何故なのでしょう。

バイデン政権の支持基盤となっている米国のリベラル・左派は、1990年代からこれまで、中国について、今後経済発展が進めば民主化の方向へ舵を切るであろうと予想・期待していた節があります。ところが、新疆ウイグル自治区や香港への規制強化を見ても明らかなおおり、現状の中国の政策は民主化と逆行する流れにあります。経済的な面から見ても、米国企業に対する知的財産権の侵害が米国経済に与える影響は極めて大きく、さらに中国国内の巨大な経済市場が米国を含む諸外国へ開放される兆しも見えないことなどから、これまで親中派であったリベラル派・左派も含め、全米において、中国への不信感が募ってきている状態といえるでしょう。このような背景から、対中政策の強硬化は、バイデン政権だけでなく、今後長期にわたり、民主党、共和党いずれが政権を取ることとなっても、継続しうることといえます。

では、今後、バイデン政権下の対中経済政策は具体的にはどのような点がポイントとなってくるのでしょうか。

パンデミックで脆弱性が顕在化した米国内サプライチェーンの強化政策

日本でも同様でしたが、パンデミックによって、米国では、緊急事態下におけるサプライチェーンの脆弱性が明らかになりました。バイデン政権下では、これに対応するため、2021年2月24日、米国のサプライチェーン強化のための大統領令 (Executive Order on America's Supply Chains) を出し、不足の事

態の際のサプライチェーンの強化対策を早急に進めることを明確にしました⁶。この大統領令は、パンデミックや他の生物学的脅威、サイバー攻撃、気候変動やテロ、地政学的・経済的競争等によって米国内での生産能力が低下し、重要な製品・サービスの供給における減少への恐れに対応するという目的をもちています。

具体的には、国家安全保障問題担当大統領補佐官（Assistant to the President for National Security Affairs）及び経済政策担当大統領補佐官（Assistant to the President for Economic Policy）が調整役となって、今後 100 日以内に、半導体製造や先端パッケージング、電気自動車用バッテリーを含む大容量バッテリー、レアアース等の重要鉱物、医薬品・医薬品有効成分について現状のサプライチェーンの評価を行うほか、今後 1 年以内に、防衛や公衆衛生、生物学的危機管理、情報通信技術、エネルギー、運輸、農産物・食料生産の各産業についても、報告書が提出されることとなっています。評価に際しては、対象となる重要部材、サプライチェーンに影響を与える環境や経済、人権などに関連するリスクのほか、重要な製造設備の場所や必要となる国内製造能力、重要部材の代替品入手の手配、既存のサプライチェーンを支える輸送システムの役割などを含めた、不測の事態におけるサプライチェーンの強靱性についても考慮されます。

レアアースの世界生産量 8 割を占め、かつ大量生産を得意とする中国への依存を可能な限り少なくし、米国内での生産強化や同盟国との関係を強化することで、サプライチェーンの安定化を進めたい狙いが明らかです。

これに平仄（ひょうそく）を合わせるように、2021 年 4 月 16 日には、バイデン大統領と菅義偉首相が、ホワイトハウスのローズガーデンで行われた共同記者会見で、中国の台頭に対抗するために同盟を強化することを約束しました。両首脳は共同発表の中で、「台湾海峡の平和と安定の重要性」などの地政学的な問題を取り上げたほか、中国に対抗すべき事項として、5G、AI（人工知能）、量子計算、ゲノミクス、半導体サプライチェーンなどの分野で共同投資を行うことを発表しました。

米国の 5G と経済安全保障政策

前述の日米首脳会談では、5G、6G をめぐる共同研究に 45 億ドルを投資することが発表されました⁷。5G は、中国企業がグローバル市場で急速に拡大している分野である上、トランプ政権時からくすぶっていた、中国通信機器や通信企業への不信感も依然として続いており、経済安全保障の観点からの対応が必須の分野です。

連邦通信委員会（Federal Communications Commission : FCC）は、トランプ政権時代の 2020 年 12 月、中国政府からの独立性を示せていないとして⁸、過去 20 年近く米国の認可を受けていた中国最大の国有通信会社であるチャイナ・テレコム（China Telecom）の認可取消に向けた手続きを開始しましたが、これに引き続き、バイデン政権発足後の 2021 年 3 月 19 日にも、チャイナユニコム・アメリカス、パシフィック・ネットワークス及びその子会社コムネットの 3 社に対し、同様の手続きを開始しました。また、米国は、4 月 8 日に

は、米国の国家安全保障や外交政策上の利益に反する活動を理由に、天津飛騰信息技术 (Tianjin Phytium Information Technology) 等の中国のスーパーコンピューティング会社 7 社を Entity List (EL: ブラックリスト) に入れました。米国企業は、米国政府の許可を得ずに EL に該当する企業と取引することを禁じられています。また、同月 12 日には、FCC の公共安全・国土安全保障局が、ファーウェイ・テクノロジーを含む中国企業 5 社を、国家安全保障上の脅威となる通信機器・サービスのリストに掲載しました⁹。

このように米国では、トランプ政権時に引き続き、急速に力を増している米国内での中国系通信企業の影響力を弱め、同盟国の協力を得つつ、米国自身の地位をまずは国内、ひいては国外でも確固たるものにしたという狙いが見えます。

現在、5G に必須の半導体事業等で存在感を増しているのが台湾系企業です。台湾については、前述の日米首脳会談でも台湾海峡の安全が言及されたとおり、地政学的にもポイントとなる地域です。バイデン政権は、2021 年 4 月 9 日、新たなガイドラインを発表し¹⁰、米国政府関係者と台湾政府関係者とのより自由な会談を行うことを可能にしたほか、同月 13 日にはクリス・ドット前上院議員、リチャード・アーミテージ元国務副長官及びジェームス・スタインバーグ元国務服長官等を派遣し、台湾にこれまでより熱い視線を送りつつ、台湾の防空識別圏に繰り返し戦闘機を送る中国を牽制しています¹¹。もっとも、言うまでもなく、台湾は中国との軋轢 (あつれき) を抱えていることから、米国が台湾を保護し同盟的關係を深めることはあっても、米国が台湾に大きく依存することは難しいものと考えられます。米国から台湾に向けられている経済安全保障にまつわる分野への期待を、日本が、地理的にも近い同盟国として汲み取る形で、米国に対して、経済及びその他の分野での存在感を示す良いチャンスといえるかもしれません。

まとめ

以上のとおり、対中経済安全保障、とりわけ、バイデン政権が重視している国内生産強化に必須とされるサプライチェーンの強化に向けた対応、経済安全保障、特に 5G 戦略について、これまでに明らかになっている動きを見てきました。バイデン政権は発足したばかりとはいえ、速いペースでパンデミックからの巻き返しを図ろうとしています。日本においても、既に技術的に確立している 5G や、これまで得意としてきた先端技術分野をさらにブラッシュアップしてこの波に乗ることで、米国に対し、第一の同盟国としてのプレゼンスを示す良い機会になるのかもしれません。

- 1 経済安全保障特集ページ | 公安調査庁 (moj. go. jp)
- 2 Interim National Security Strategic Guidance | The White House
- 3 NSS_BookLayout_FIN_121917.indd (archives. gov)
- 4 The Interim National Security Strategic Guidance (congress. gov)
- 5 A Foreign Policy for the American People - United States Department of State

- 6 Executive Order on America's Supply Chains | The White House
- 7 Biden and Suga Agree US and Japan Will Work Together on 5G - The New York Times (nytimes.com)
- 8 FCC Threatens to Bar China Telecom and Others Over Security - Bloomberg
- 9 Five Chinese companies pose threat to U.S. national security: FCC | Reuters DOC-370755A1.pdf (fcc.gov)
- 10 New Guidelines for U.S. Government Interactions with Taiwan Counterparts - United States Department of State
- 11 Biden dispatches unofficial delegation to Taiwan - CNNPolitics

※免責事項：上記の内容は、一般的な説明にすぎません。具体的な状況に応じた法的助言または専門家意見として解釈しないようご注意ください。

ご不明な点がございましたら、SGR 法律事務所までお問い合わせください。

米国弁護士 小島清顕 kkojima@sgrlaw.com

米国弁護士 猪子晶代 ahewett@sgrlaw.com

Smith, Gambrell & Russell 法律事務所：

SGR 法律事務所は、1893 年に創設された創業 128 年のジョージア州アトランタ市発祥の米国総合法律事務所です。全米各地にオフィスを構え、約 250 人の弁護士が所属しています。取扱分野は、法人設立、各種契約、M&A・合併・業務提携、雇用・労務、訴訟・紛争、企業誘致・助成金交渉、貿易・通商関連、環境、建設、不動産、知財、倒産、税務、遺産相続計画、年金・福利厚生、海事、サイバーセキュリティ・情報保護法、移民法・ビザ等、企業法務全般をカバーしています。全米法律事務所ランキング・トップ 200 (Am Law 200) にも継続して選出されています。日本チームは、上記の総合法律サービスを日本語により提供しています。詳しくは、SGR 法律事務所の日本語ページをご参照ください。 <https://www.sgrlaw.com/practices/japan-practice-team/>

M000462-11

(2021 年 5 月 5 日作成)



小島 清顕 Kiyooki Kojima



スミス・ガンブレル・ラッセル
(SGR)法律事務所
パートナー・米国弁護士

日本出身(地元: 神奈川県小田原市)、幼少期から米国在住。ロチェスター大学(NY州)で政治・経済学を専攻。学位取得後、インディアナ大学ロースクールに進学。JD取得後、2003年からホームタウンのジョージア州アトランタ市を拠点に米国各地で弁護士業務を営む。法人設立・交渉・各種取引アドバイス、合併・合併・ライセンス、雇用・労務、紛争防止・対応、知的財産管理・活用、企業誘致・土地選定・助成金交渉その他各種幅広い法務に対応しています。

Profile

Profile



猪子 晶代 Akiyo Inoko Hewett



スミス・ガンブレレル・ラッセル
(SGR)法律事務所 米国弁護士

愛知県名古屋生まれ。2009年、東京外国語大学外国語学部チェコ語科卒業。2012年、慶應大学ロースクール修了。同年、日本の司法試験合格。2013年、司法修習修了(66期)。2017年、エモリー大学(アトランタ)ロースクールの外国人弁護士用コース(LL.M)を修了。同年、ジョージア州司法試験合格。2017年8月よりSmith, Gambrell & Russell法律事務所にて在籍。契約書の作成・レビュー、M&A関連の書類作成、雇用関連の資料、契約、トラブルの対応、法人設立、法人登記その他登録の維持・変更、その他、訴訟・紛争案件、環境法規制、商標登録、企業誘致・助成金交渉等、あらゆる案件で日本語による説明・サポートを提供しています。

■弁護士浅井淳子紹介

あおい法律事務所パートナー弁護士。2001年3月慶応義塾大学法学部法律学科卒、2007年9月弁護士登録。2020年5月米国 University of Pennsylvania LL.M. 卒。東京弁護士会所属。経営革新等支援機関（中小企業経営力強化支援法）。2020年7月～2021年5月まで SGR 法律事務所にて交換弁護士として執務。企業法務、一般民事の他、執行・保全・裁判、証券問題、消費者問題等多岐にわたる法務分野に対応しています。